



チェーンソー作業の法令改正について

令和2年8月1日からチェーンソー作業における特別教育の法令改正に伴い、既に特別教育を修了されている方も新たにカリキュラムの追加により補講を受講しなければなりません。現在の法令は伐木する太さにより区分されており、改正後はチェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務に係る特別教育となります。下記日程にて補講講習会を実施いたしますので法令順守の観点から受講いただきますようお願いいたします。

内容：平成31年2月14日 基発0214第9号に基づく補講教育
学科3時間・実技2時間 計5時間 **受講料 9,000円**
対象者：旧労働安全衛生規則 36条の8及び8の2 伐木に関する特別教育修了者
(胸高直径70cm未満、70cm以上共に含む)

日程	会場	時間
令和2年8月1日(土)	技術技能講習センター新桜台会場 (東京都練馬区桜台2-9-2)	9:00~16:00
令和2年8月17日(月)	技術技能講習センター新桜台会場 (東京都練馬区桜台2-9-2)	9:00~16:00
令和2年8月30日(日)	千葉県経営者会館 (千葉県千葉市中央区千葉港4-3)	9:30~16:30
令和2年9月7日(月)	技術技能講習センター新桜台会場 (東京都練馬区桜台2-9-2)	9:00~16:00
令和2年9月12日(土)	千葉県経営者会館 (千葉県千葉市中央区千葉港4-3)	9:00~16:00
令和2年9月21日(祝)	練馬産業会館 (東京都練馬区豊玉上2-23-10)	9:30~16:30
令和2年10月20日(火)	技術技能講習センター新桜台会場 (東京都練馬区桜台2-9-2)	9:00~16:00
令和2年11月3日(祝)	千葉県経営者会館 (千葉県千葉市中央区千葉港4-3)	9:00~16:00
令和2年12月16日(水)	技術技能講習センター新桜台会場 (東京都練馬区桜台2-9-2)	9:00~16:00

申込者名(会社名 or 個人名)		ご連絡先	
住所 (関係書類送付先になります)	〒	TEL	- -
担当者名(個人の方は記入不要)		FAX	- -
受講希望日程	月 日	受講希望日程	月 日
名前		名前	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
住所	〒 -	住所	〒 -

※人数が多い場合はコピーをするか Web サイトもしくは LINE からの申込も受付けております。
FAX 送付後必要書類を郵送にて送付いたします。

技術技能講習センター

TEL.03-6914-9674 FAX.03-6914-9684 LINE ID: @tec-ski ||



ヘルメットシール
販売サイト

